

PFS（成果連動型民間委託契約方式）を活用した フレイル予防運動プログラム事業

令和7年8月1日

岐阜県各務原市

健康づくり推進課

各務原市の概要



人口 **143,880** 人
(63,823 世帯)
令和7年7月1日時点

面積 **87.81** km²

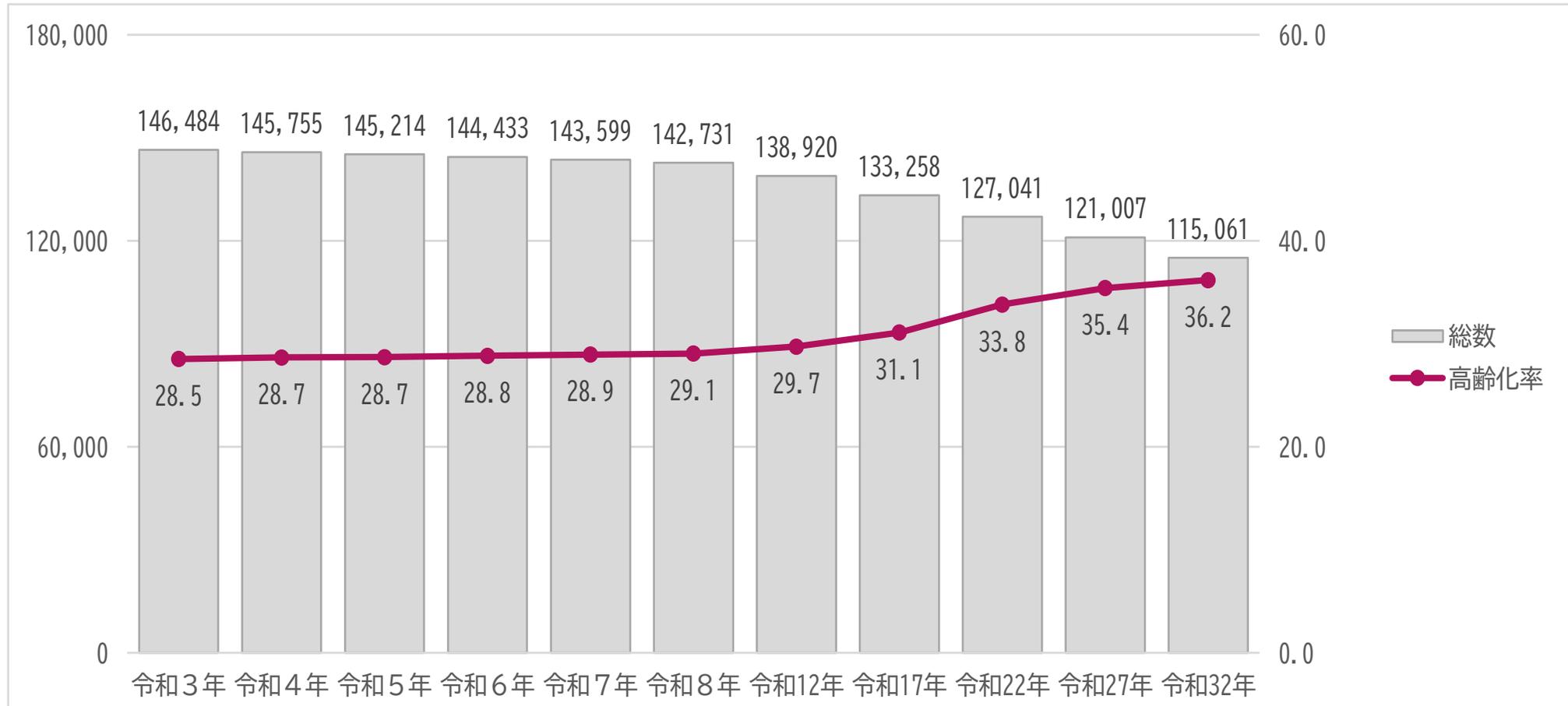


- 工業** 航空宇宙・自動車産業など『ものづくり都市』
製造品出荷額は県下トップクラスを維持
- 観光** 河川環境楽園、アクア・トトぎふ
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
- 農業** 各務原にんじん(2期作)



各務原市の高齢化率の推計

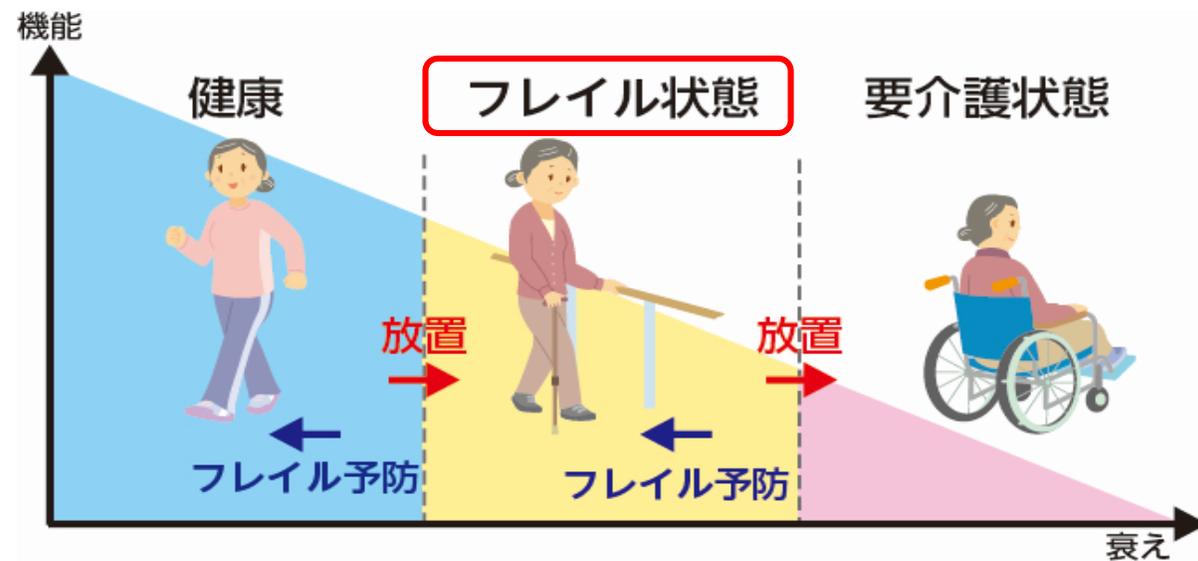
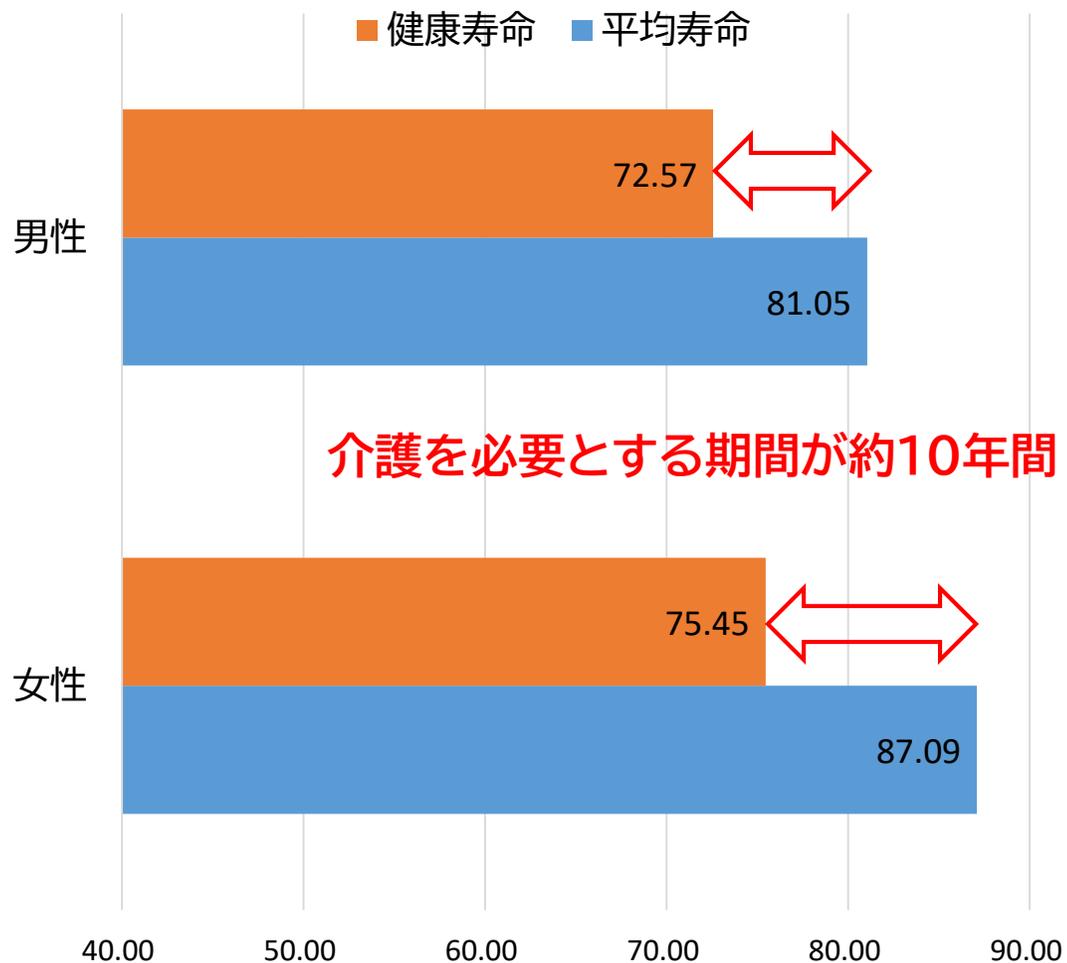
単位:人、%



➡ 令和22年(2040年)には市民の**約3人に1人**が高齢者になる

フレイル予防事業で健康寿命延伸へ

健康寿命※と平均寿命(令和4年度)



早期の段階でフレイル状態に気づいて生活習慣の改善に取り組むことで、健康な状態に戻す、健康な状態を維持することができる ⇒ **健康寿命の延伸**

事業概要

事業名	PFS(成果連動型民間委託契約方式)を活用したフレイル予防運動プログラム事業
地方公共団体	岐阜県各務原市
サービス提供者	RIZAP株式会社
事業内容	高齢者の健康維持を目的として、従来事業では行き届きにくかったフレイル予防無関心層を取り込める、効果的な広報及びフレイル予防プログラムを実施する。
対象者	各務原市内在住の65歳以上の方のうち、運動習慣がない方。 対象人数50名(定員25名×2会場)
事業費	4,593,000円(上限)
事業期間	令和6年7月～令和7年3月31日



各務原市 × RIZAP

～人生100年時代のカラダづくり～

RIZAPによる シニアの ボディメイクプログラム

参加者募集

2024年9月4日よりプログラムスタート!

3か月間の集団プログラムで健康的な体を手に入れてみませんか?
「あなたにもきっとできる!」

参加対象者

市内在住の65歳以上の方で、運動習慣のない方

※運動習慣とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続していること
※教室開始時点の年齢

参加費
無料

申込期間

7月31日(水)まで

会場数・定員

市内2会場、各25人(申込が定員を超えた場合、抽選となります)

参加費

無料

開催日

9/4, 11, 18, 25, 10/9, 23, 11/6, 20 (全8回) ※いずれも水曜日
詳細スケジュールおよび申込方法は裏面を参照ください

皆さまが健康なお体でこれからの人生をますます楽しんでいただけるよう集団&個別対応で3か月間あなたをサポートします!

運動指導

RIZAP独自のメソッドで安全・安心効果的に継続できる運動メニュー



グループレッスン

一緒に続けられる居場所を仲間と共有することで継続にも効果あり



個別の食事指導

プログラム期間中は専用アプリを用いて食事面でのサポート



事業の実施目的

従来の事業の課題

- 高齢者向けに実施している体操教室において、参加者の平均年齢が70歳代後半、女性の参加者が8割を超えるなど、参加者層が固定化している
- 教室終了後に取り組みが継続されていない

事業の実施目的

民間事業者の創意工夫を取り入れたフレイル予防プログラムの実施を通し、従来のフレイル予防事業に参加のなかったフレイル予防無関心層(主に前期高齢者や男性)に行動変容および継続的なフレイル予防の取組を促す

事業の実施内容

・対象者 :市内在住の65歳以上の方のうち、運動習慣がない方(※)

(※)1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続していないこと。申込時のアンケートにて調査

・会場、定員:市内2か所の公共施設、各25人

・開催期間 :9月~11月の3か月間

・事業委託先:RIZAP株式会社(公募型プロポーザルで選定)

・プログラム内容

セミナー…目標設定、習慣化の秘訣等についてRIZAP講師がレクチャー

運動指導…安全性に配慮した、自宅でもできる簡単かつ効果的な運動(ストレッチ、筋肉トレーニング等)

食事指導…アプリを使用した食事記録と、その記録に対しRIZAP講師が週1回のコメント返信

体力測定…3種の体力測定を実施し、RIZAP独自の計算式により「体力年齢」を算出

プログラムを通しこの年齢の若返りを目指す

・開催スケジュール

内容	回数	9/4	9/11	9/18	9/25	10/2	10/9	10/16	10/23	10/30	11/6	11/13	11/20
セミナー・運動指導	8回	●	●	●	●		●		●		●		●
アプリでの食事指導	8回	●	●	●	●		●		●		●		●

続けやすい運動が学べる!



アプリを使って食事サポート!



・教室終了3か月後にアンケートを実施し、教室終了後の取組の継続状況を評価

成果指標

事業のロジックモデル



成果指標

- ①男性前期高齢者の申込者の割合
- ②体力測定結果の改善者の割合
(改善者 = 3項目の体力測定のうち2項目以上が改善している者)
- ③教室終了後の運動継続者の割合
- ④体力年齢※が10歳以上若返った者の割合

※体力測定の結果と暦年齢を掛け合わせて算出(計算式は非公開)

体力測定の項目

前後ステップ(俊敏性)

椅子座位体前屈(柔軟性)

30秒椅子立ち上がり(筋力)

成果指標の目標値・支払い条件

	達成度1	達成度2	達成度3 (基準値)	達成度4	達成度5 (上限額)
①男性前期高齢者の申込者の割合	0%~	1%~	3%~	10%~	20%~
②体力測定結果の改善者の割合	0%~	40%~	75%~	80%~	85%~
③教室終了後の運動継続者の割合	0%~	30%~	65%~	75%~	85%~
④体力年齢が10歳以上若返った者の割合	0%~	50%~	70%~	80%~	90%~

①~④の各項目における支払金額については、成果指標の数字に応じて、以下のとおりとする。なお、小数点以下端数については、各成果指標の支払金額を合算後、切り捨てるものとする。

<支払表>

「x=業務委託料のうち成果連動分の金額」

	達成度1	達成度2	達成度3 (基準値)	達成度4	達成度5 (上限額)
契約金額における成果連動分のうちの支払額・割合	$x \times \frac{0}{16}$	$x \times \frac{1}{16}$	$x \times \frac{2}{16}$	$x \times \frac{3}{16}$	$x \times \frac{4}{16}$

(例)成果指標が次の達成度の場合による支払金額(成果連動分)

・成果指標①の達成度1= $x \times 0/16$ ・成果指標②の達成度2= $x \times 1/16$ ・成果指標③の達成度3= $x \times 2/16$ ・成果指標④の達成度4= $x \times 3/16$

支払金額= $x \times 6/16$ (※小数点以下は切り捨てとする)

実施結果

	実施結果	該当する達成度
①男性前期高齢者の申込者の割合	24.0%	5
②体力測定結果の改善者の割合	90.2%	5
③教室終了後の運動継続者の割合	88.9%	5
④体力年齢が10歳以上若返った者の割合	75.6%	3

指標①～③

市がこれまで実施してきた既存事業の数値を上回る水準であり、事業者の特性やノウハウを生かした本事業の効果として評価できる。

指標④

達成度の基準は委託事業者と事前協議により決定したものであるが、ベースとした事業者の実績と本事業の参加者条件が異なる部分もあったため、見込みが立てづらい側面があったと推察している。

案件形成段階での課題と対応策

課題

事業効果額の算出方法

対応策

国保データベースシステム(KDB)を使用した医療費・介護費の試算も含め、様々な方法で事業効果額の試算をおこなった。内閣府の個別相談で助言もいただき、最終的には介護予防教室と介護給付費との関連について調べた文献を効果額算定に使用した。

課題

支払条件の設定方法。市の要求と事業者負担とのバランスの調整が難しかった。

対応策

5段階評価のうち、当初は達成度1に基準値(本市の既存事業の実績値)を置いていたが、内閣府の個別相談を経て、事業者負担を軽減できるよう基準値を達成度3に置くことに決定した。

事業実施～成果評価段階での課題と対応策

課題

体力測定は事業者自身が行うが、測定の結果が成果連動額に関わるため、体力測定の実施において客観性をもたせる必要があった

対応策

体力測定の実施方法について、事業者から市に丁寧な説明を求めた
体力測定の回は市の職員が複数名立ち会った

課題

成果評価にあたっての母数の定義について、市と事業者の間で認識の齟齬があった
(例：「参加者」に途中辞退者を含むか 等)

対応策

早期の段階で事業者と調整し、方針を決定した

課題

固定支払額について、事業者提案の金額が公募時点の想定よりも大きくなった。

対応策

民間事業者の提案の自由度を確保する狙いもあり、公募条件上では固定支払額の水準を定めなかったが、成果連動支払額の割合の低下は事業者インセンティブの低下にもつながる。公募にあたり、各支払額に一定の水準を設けることも対応策のひとつと考える。

PFSを活用した事業を実施して

- PFSの手法を採用して民間事業者のノウハウを生かす仕様にしたことにより、既存事業への参加が少なかった層へのアプローチ、教室終了後の運動の習慣化といった事業目的が達成できた
- ロジック的に案件形成し事業計画を作成することにより、庁内関係部署の理解が得やすいと感じた
- 事業目的を成果指標に落とし込み明確化することにより、事業者と市で共通のゴールをもって一体的に事業に取り組むことができた

今後の展望

- 本事業で得られた成果がPFSを採用したことによるものかを含めて検証しながら、複数年はPFSの手法を採用し取り組む方針
- 令和7年度も公募型プロポーザルにより事業者選定を実施し、事業設計の検討の幅を広げていく
- 定員を上回る応募があったことを踏まえ、令和7年度は、定員を増加して実施していく